

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称		大 阪 府 池 田 警 察 署 協 議 会
開催日時		令和5年10月23日（月）午前10時から 午前10時30分までの間
開催場所		大阪府池田警察署 講堂
出席者	委員	加納会長 深井副会長 松室委員 村上委員 藤田委員 伊藤委員 岸上委員 西委員
	警察	署長 副署長 総務課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 交通課長代理 広聴相談係長
議 事 概 要		1 会長挨拶 平素より池田警察署の皆様におかれましては、地域住民の安全のために活動していただきまして、心より感謝申し上げます。 私事です但し先日、母親と銀行の前で待ち合わせする機会がありました。その時、警察官が母親に「大丈夫ですか、詐欺に遭っていませんか。」と声を掛けてくれ、日々安全のため、警戒に巡っていると心強く思いました。 これからも引き続き、地域の安全のために活動していただき、防犯意識を高めていくことができれば、犯罪の抑制に繋がると考えておりますので、今後ともよろしくお願い致します。 2 署長挨拶 本日は御多忙の中、池田警察署協議会に参加していただき、ありがとうございます。 今年は、コロナ禍のため開催が中止や縮小されていた各種イベントも再開され、池田市内の活気も戻りつつあると感じます。 池田警察署におきましては、8月に開催された「第75回猪名川花火大会」や「がんがら火祭り」における警備及び交通対策を全署体制で行い、特異事案の発生はなく無事に終了致しました。 なお、協議会終了後、剣道場におきまして11月16日に開催されます「第

62回大阪府警察剣道大会」に向けて、池田警察署の代表選手が日々稽古に励んでおりますので、試合形式の稽古を見学していただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 議事

(1) 雑踏事故の防止について

【委員】

新型コロナウイルスの制限緩和により、池田市で開催された猪名川花火大会などのイベントでは例年以上の人出があったように見受けられます。

しかしながら、韓国で発生した雑踏事故を思い起こすと日本でも他人事とは思えません。

人混みが多いところでの警察での工夫や取組、またイベント主催者や施設を運営する管理者が気を付けるべき点などをお伺いします。

【警備課長】

まず、警察の雑踏警備の取組について説明します。

警察は、行事の内容、性格、規模等を勘案して警察部隊の投入が必要と判断される場合には、あらかじめ雑踏警備実施計画を策定します。

雑踏警備実施計画には、主催者等との合同実地踏査の結果を踏まえ、部隊の配置、指揮命令系統、主催者等との連携体制、装備資器材の配備、突発事案発生時の措置などを盛り込んでいきます。

万が一雑踏が過密状態や、危険が具体的に予想される状態になった場合は、警察部隊を指揮して、雑踏の誘導や進入禁止等の措置により事故防止の万全を期すこととしています。

次に、主催者や施設管理者が留意すべき点について説明します。

1つ目は、自主警備員に対して、事前に任務などを具体的に付与しておくことが重要です。

主催者側が自主警備の一部を警備業者に委託した場合であっても、主催者側の責任が免れるものではないことを認識しておいて下さい。

2つ目は、事前の告知広告で、当日に観客が混乱しないように、

- ・ 公共交通機関の案内
- ・ 会場内外の動線の案内

などを具体的に立て看板やホームページ等により広く周知を図って下さい。

3つ目は、会場内外の環境整備です。

例えば、

- ・ 突起物や通路の段差等に対する危険防止の措置
- ・ 雑踏時における予備スペースの確保
- ・ 駐車場、駐輪場やトイレなどの整理整頓

などです。

4つ目は、イベント当日での観客動線の安全確保です。

主催者は、案内看板、カラーコーン、ロープ、パイプ柵などの装備資器材を有効活用し観客を整理誘導することが重要です。

観客が過密になった場合は、自主警備員や警察部隊と相互に連携して、観客の進入規制、迂回などの措置を施して雑踏事故の未然防止を図って下さい。

(2) 北豊島交番の最適化に伴う問題点と改善点

【委員】

昨年、北豊島交番がなくなることについて質問し、交番の最適化について説明をいただきました。

北豊島交番がなくなり、石橋交番の勤務員の方が活動するようになって半年ほどが経過しましたが、以前に北豊島交番が受け持っていた地区での活動に問題点や改善された点はありませんか。

【地域課長】

北豊島交番がなくなり、石橋交番の勤務員が活動するようになってから半年程が経過しましたが、特に問題はありません。

改善された点については3点あります。

1つ目は、交番勤務員の複数配置です。

交番1人勤務の解消により警察官に対する襲撃の可能性が低下することとなり、現在まで当署管内において警察官襲撃事件は発生していません。

2つ目は、北豊島交番の連絡所としての活用です。

「旧北豊島交番」の勤務員を石橋交番に配置し、旧北豊島交番を「連絡所」として活用することにより、市民の要請に応じています。

3点目は、業務効率の向上です。

「旧北豊島交番」管内で刑法犯認知件数は、本年1月から9月の間で28件であり、以前と比較しても認知件数に変化はありません。

逆に巡回連絡件数は640件、相談受理件数も25件増加しており、犯罪の発生を増やさずに業務効率が向上しているといえます。

これらの点を踏まえると、交番の最適化により業務が能率化・効率化され、他の交番との業務格差の是正が図られています。

また、「旧北豊島交番」勤務員を石橋交番の勤務員として充当する

議 事 概 要	ことにより、事案執行の多い石橋交番勤務員の業務負担が軽減され、警察官の職務執行力そのものは強化されております。 以上のとおり、交番の最適化事業により北豊島交番の業務を石橋交番に統合しましたが、当初懸念された問題は改善され、また従前に比較して治安は向上しています。 これも警察署協議会委員の方々をはじめ、各種団体の皆様方の平素からの暖かい御支援の賜物と考えております。 今後とも、引き続き池田警察署への御助力と御支援のほどよろしくお願いいたします。
---------	---